

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 29 日

佐賀地方裁判所民事部

早 田 正 裕

裁判所書記官 高 田 翔 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 15 日から 令和 7 年 8 月 22 日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 8 月 28 日 午前 10 時 00 分 佐賀地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 9 月 16 日 午前 9 時 50 分 佐賀地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 7 月 29 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。
入札期間経過後に取下や取消等の事情により、開札が行われないこともありますので、ご了承下さい。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1,2	6,341,000 5,072,800	一括	1,268,200	95,372	0
1	2,844,000				
2	3,497,000				
					</



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------------|
| 1 | 所 在 | 西松浦郡有田町黒牟田字後口山 |
| | 地 番 | 丙 3 3 0 6 番 2 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 8 . 2 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 西松浦郡有田町黒牟田字後口山 丙 3 3 0 6 番地 2 9 |
| | 家屋 番号 | 丙 3 3 0 6 番 2 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 1 0 0 . 5 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月22日

佐賀地方裁判所民事部

裁判所書記官 早 田 正 裕

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



-

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 所 在 | 西松浦郡有田町黒牟田字後口山 |
| | 地 番 | 丙3306番29 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 268.28平方メートル |
| 2 | 所 在 | 西松浦郡有田町黒牟田字後口山 丙3306番地29 |
| | 家屋 番号 | 丙3306番29 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 100.50平方メートル |



令和6年(ケ)第39号
令和6年11月7日受理
令和6年12月 4 日提出

現況調査報告書

佐賀地方裁判所
執行官 橋 口 賢 二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 西松浦郡有田町黒牟田字後口山
地 番 丙3306番29
地 目 宅地
地 積 268.28平方メートル
- 2 所 在 西松浦郡有田町黒牟田字後口山 丙3306番地29
家屋 番号 丙3306番29
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき平家建
床 面 積 100.50平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐	
形状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空家状態）として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 平成 年（ ）第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注 チェック項目欄の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■有田町役場 建設課 上下水道課 担当者	1 本件物件が含まれる地域は都市計画区域内（非線引、第一種住居地域）です。 2 物件1土地が南東側で接する道路は町道（みどり坂1号線）、北西側で接する道路は町道（みどり坂18号線）、北東側で接する道路は町道（みどり坂20号線）です。 3 本件物件付近は、下水道地域に入っており、本件物件1土地にも、南東側に公共下水道が設置されています。 4 本件物件には、南東側の町道から、物件1土地南西側に上水道管が配管されています。
■債務者兼所有者	1 本件物件2建物には、私が居住していましたが、1～2か月前から、事実上空家状態です。 本件土地建物を、第三者に貸すなどはしていません。 2 物件2建物は、登記記録にあるとおり、平成24年8月に新築しています。その後、平成25年頃に、太陽光発電システムを付けていますが、その際に住宅ローンを含めて借り換えていますので、本件ローンに含まれています。 3 物件2建物の不具合としては、特に気づくことはありません。 ただ、本件物件は、幽霊の通り道になっているようにも思います。 西側の子ども部屋のロフトに違和感を感じていましたので、靈感に詳しい複数の方に相談したところ、悪い霊ではないものの、幽霊がいると皆さんから言われました。中には、本件建物には生き霊が憑いているといった人もいます。 そのせいか分かりませんが、私も、ストレス及びそれ以上のものが重なったこともあり、うつ病になって自殺をすることも考え、梁にロープを垂らしていた時期もあります。ただ、建物内で人が死んだことはありません。 4 玄関前に、「付近に宗教を勧誘する人が居住している」旨表示した看板を設置していますが、住宅地の中に勧誘する人がいるため、住宅地の多くの人が入信しているようであり、私も元妻が入信することによって多額の借金をする等、金銭面やそれ以外でも被害がありましたので、設置しています。 5 物件2建物内部については、大部分片付けており、残っているものについても、1か月以内には全て搬出する等して、きれいにしたいと思います。 6 水道は、町の上水道を使用しています。 下水道にも接続しています。

執行官の意見

■物件1土地の状況等

【形状、利用状況等】

物件1土地は、物件2建物の敷地等として利用されている（写真1、2）。

形状は、概ね公図（図面1）、地積測量図（図面2）及び建物図面（図面3）と同様である。

【隣接地】

物件1土地は、南東側を町道（みどり坂1号線、幅員 約6m（地番 丙3306番44、地目 公衆用道路、地積 612㎡、所有者 有田町））に、北西側を町道（みどり坂18号線、幅員 約3m（地番 丙3306番49、地目 公衆用道路、地積 264㎡、所有者 有田町））、北東側を町道（みどり坂20号線、幅員約2m（地番 丙3306番30、地目 公衆用道路、地積 38㎡、所有者 有田町））に接し、その余（南西側）を私有地に接している。

【境界】

物件1土地と、周囲の土地との境界付近には、南東側町道を除き、いずれもブロック塀（フェンス）があり、南東側町道との境界には側溝があるため、いずれも境界は明瞭と思われる（写真1、2）。

■物件2建物の状況等

【利用状況等】

物件2建物は、債務者兼所有者が居宅（空家状態）として占有している。

【増改築、附属建物等】

物件2建物は、登記記録上平成24年8月に新築され、その後、太陽光発電システムを設置したということである。

ただ、建物図面（図面3）と現状が異ならないことから、増改築はしていない模様である。

【不具合等】

物件2建物は、新築後12年程度経過しており、経年に伴う劣化はあるものの、現地調査した限りでは、目立った不具合は認められなかった。

なお、子ども部屋の窓枠にシミがあったが、盛り塩をしていた際にできたものということである（写真13）。また、債務者兼所有者が、幽霊がいると言われたというロフトについては、写真12のとおり。

【その他】

太陽光発電システムは後付けのものであるが、住宅ローン借り換えを行ったということであるので、所有権留保等はされていないものと思われる。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年11月7日(木) 15:00 - 15:10	執行官室	家屋見取図交付申請 (有田町役場へ郵送)
6年11月14日(木) 10:55 - 11:15	佐賀地方法務局伊万里支局	公図、地積測量図、建物図面等閲覧申請・写し受領 登記事項要約書交付申請・受領
6年11月14日(木) 12:05 - 12:20	物件所在地	本件土地・建物概観調査、写真撮影 調査立会依頼書投函
6年11月21日(木) 13:25 - 14:40	物件所在地	本件土地・建物調査、写真撮影 債務者兼所有者と面談 (評価人同行)
6年12月3日(火) 15:30 - 15:55	有田町役場	市街化区域等に関する調査 接面道路に関する調査 上下水道に関する調査
—		
—		
—		
—		
—		

(特記事項)

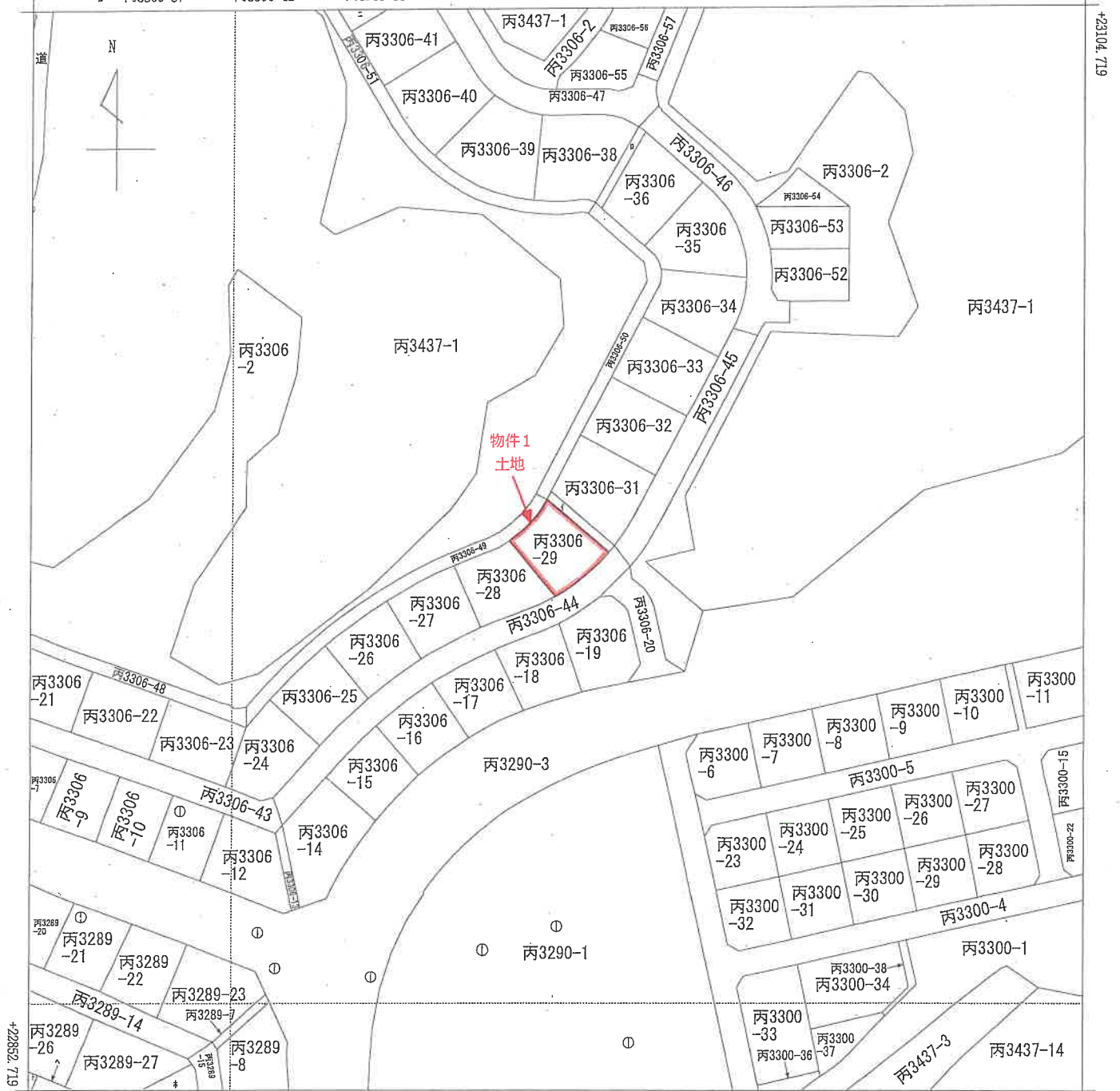
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☒ 令和 6年11月14日、同月21日
武雄支部でん補日に臨場

イ 丙3306-30 ハ 丙3393-5 ホ 丙3289-28 ト 丙3289-34
ロ 丙3306-37 ニ 丙3306-42 ヘ 丙3289-33

(座標値種別：図上測定) -105218.522



-105468.522 (座標値種別：図上測定)

地番区域見出
黒牟田

請求部	所在	西松浦郡有田町黒牟田字後口山				地番	丙3306番29			
出力縮尺	1/1000	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

A3判をA4判に縮小

1006931

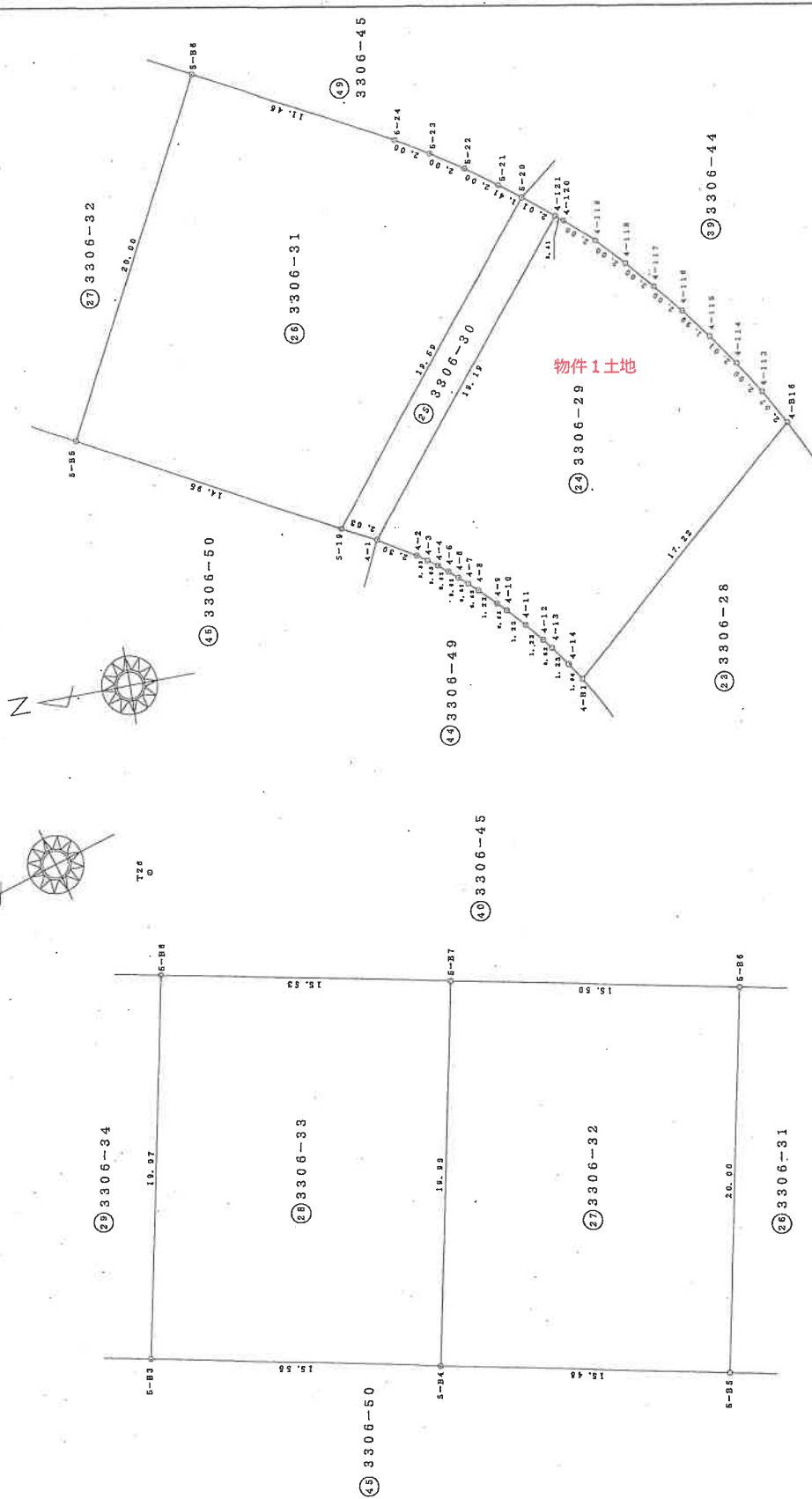
平成13年12月5日登記

西松浦郡有田町中番字後口山
西松浦郡有田町黒牟田

地 番 丙3306番7~51、2

地 積 測 量 図

7/33



物件1土地

作製者

1月28日作製

申請人

縮尺 1/250

(佐賀県土地家屋調査士会用紙)

平成13年12月5日 登記

A3判をA4判に縮小

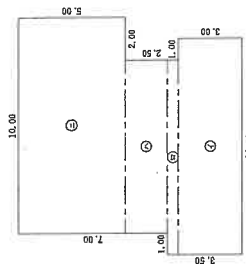
登記年月日：平成24年8月17日

各階平面図

家屋番号
丙3306番29

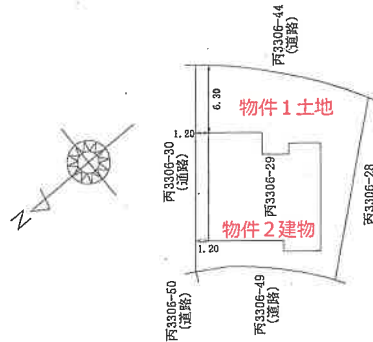
建物図面

建物の所在
西松浦郡有田町黒牟田字後口山丙3306番地29



求積表

①	10.00 × 3.00	=	30.0000
②	9.00 × 0.50	=	4.5000
③	8.00 × 2.00	=	16.0000
④	10.00 × 5.00	=	50.0000
合 計			100.5000
床面積			100.50 m ²



報告書番号 1200067

作成者

(平成 24 年 8 月 11 日作成)

縮尺

1/250

申請人

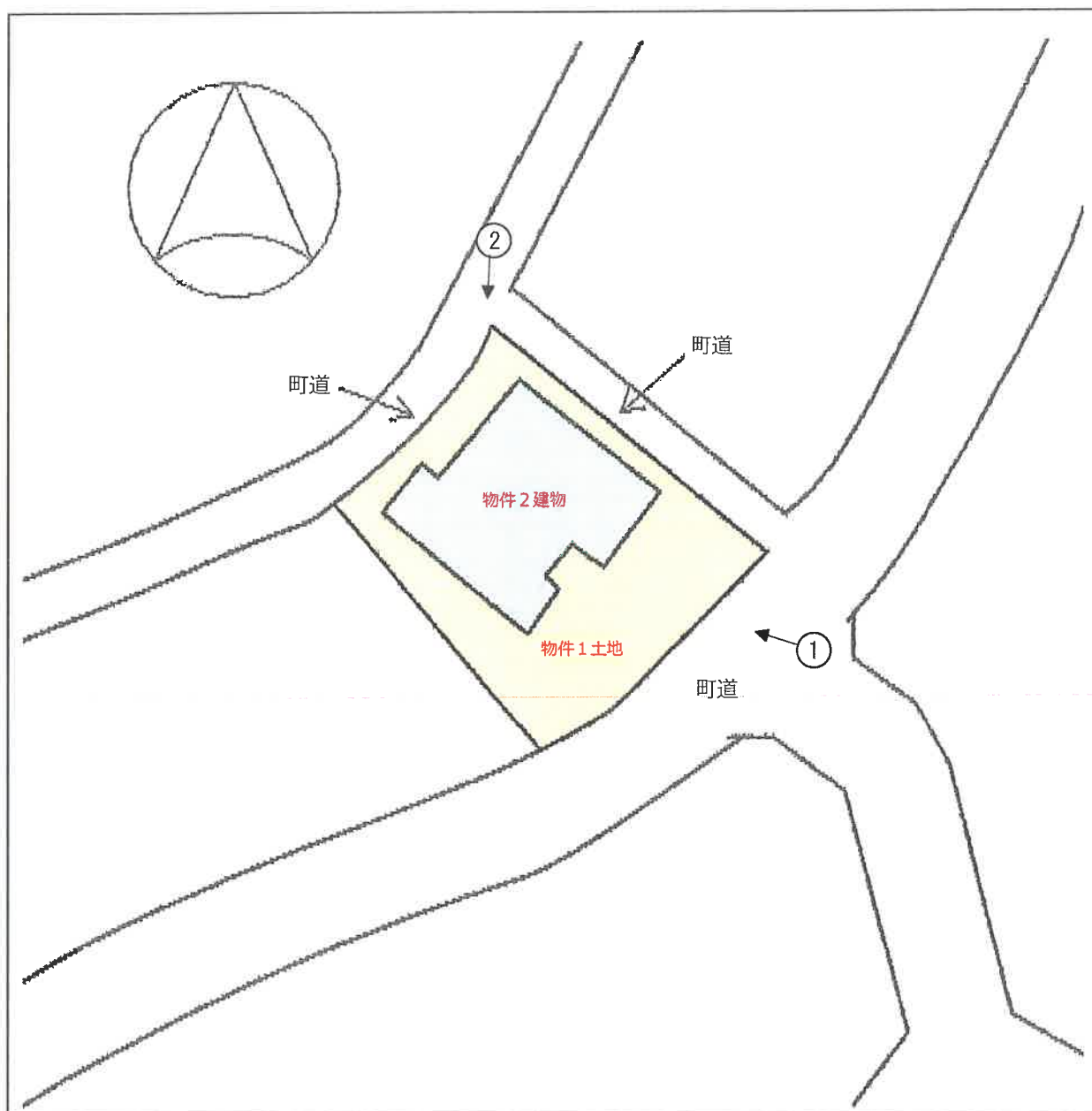
縮尺

1/500

図面 3

A3判をA4判に縮小

土地建物位置関係図 (兼写真撮影位置方向図)

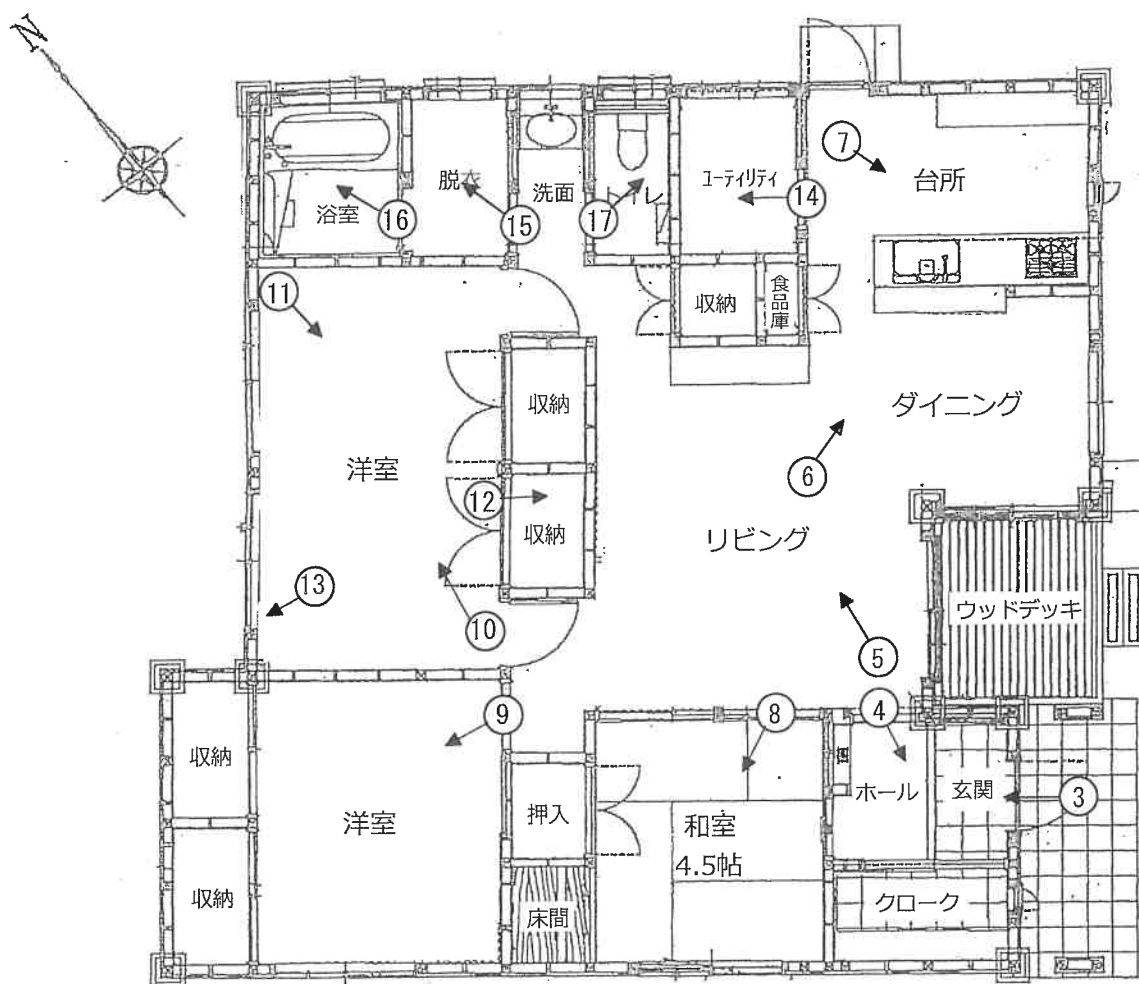


※本図は、建物等の概略位置等を示したものである。

↑ 写真撮影位置方向

写真撮影位置方向図

物件 2 建物



↑ 写真撮影位置方向

(写真1)



(写真2)



(写真3)



(写真4)



(写真5)



(写真6)



(写真7)



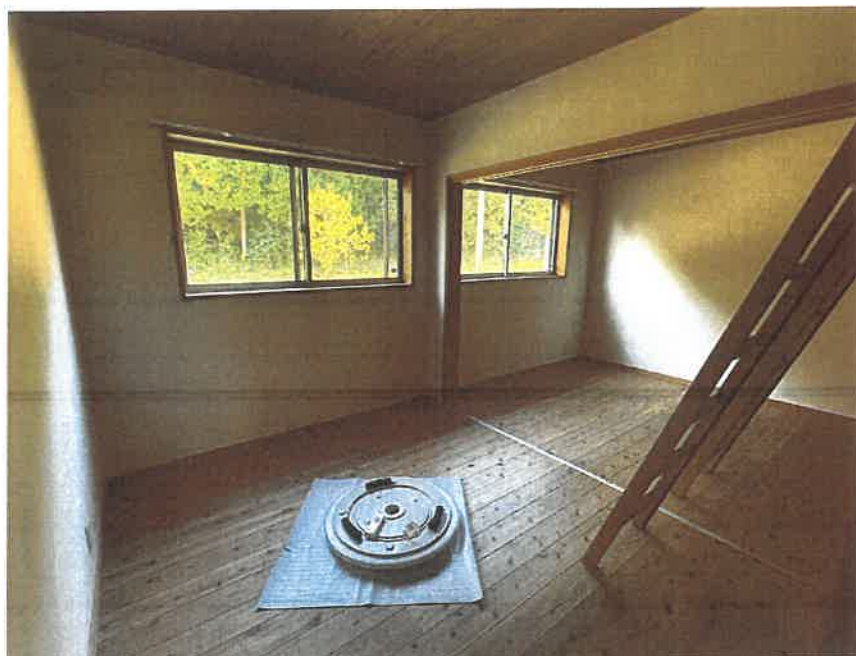
(写真8)



(写真9)



(写真 1 0)



(写真 1 1)



(写真 1 2)



(写真 1 3)



(写真 1 4)



(写真 1 5)



(写真 1 6)



(写真 1 7)



令和6年（ケ）第 39 号
令和6年11月21日 現地調査
令和6年12月2日 評 価

佐賀地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 松 本 修 二
(K 2 4 1 1 - 0 1)

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6,341,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,844,000 円
物件2 (建物)	金 3,497,000 円

- 1 一括価格は、物件1乃至2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		
番号	特記事項		
	特にない		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|--------------------------|----------------------------|--|
| 1 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 西松浦郡有田町黒牟田字後口山
丙3306番29
宅地
268.28平方メートル |
| 2 | 所
家屋
種
構
床 面 | 在
番
号
類
造
積 | 西松浦郡有田町黒牟田字後口山 丙3306番地29
丙3306番29
居宅
木造かわらぶき平家建
100.50平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	松浦鉄道西九州線「三代橋」駅の北東方・道路距離約1.9km。 最寄バス停「みどり坂タウンQ」の北西方・道路距離約60m。	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 第一種住居地域 60% (指定) 200% (指定) 無 —
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	268.28㎡ ほぼ整形 約 16.6m ・ 約 18.2m 概ね平坦 —
接面道路の状況等	南東側が幅員約6mの舗装町道（建築基準法第42条第1項第1号道路）に概ね等高に、北西側が幅員約3mの舗装町道（法外道路）に約0.3～0.6m高位に、北東側が幅員約2mの舗装町道に約0～0.3m高位に接面している。	
土地の利用状況等	後記物件2の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり（建物まで接続済み） 下 水 道：あり（建物まで接続済み） 都 市 ガ ス：なし（前面道路への本管設置工事未了）	
特 記 事 項	土壌汚染対策法の有害物質使用特定施設には該当しない。地歴調査、現地調査の結果、土壌汚染が価格形成に大きな影響を与えることはないと判断した。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成24年8月10日 新築
	経過年数	約 12 年
	経済的残存耐用年数	約 13 年
仕様	構造	木造かわらぶき平家建
	外壁	サイディングほか
	内壁	漆喰ほか
	天井	杉板ほか
	床	杉板、畳等
	設備	電気設備、給排水設備がある。
	その他	オール電化でガスは使用されていない。
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり	
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	後記附属資料の建物間取図のとおり（他にロフトあり）。
品等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	建物の占有者、利用状況等は「現況調査報告書」記載のとおり。	
特記事項	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 太陽光パネルが屋根に設置されており、太陽光発電システムが利用されている。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有 持分 オ	建付地価格 (円) カ
1	18,800	×1.06	×268.28	× 0.95	× 100%	=5,079,000

ア 標準画地価格：公示地「佐賀有田-3」の公示価格に規準して査定した。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{(比準価格)} \\
 15,500\text{円/㎡} \times & \frac{100.6}{100} & \times & \frac{100}{101} & \times & \frac{100}{82} & = & 18,800\text{円/㎡} \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：標準価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：方位+1

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{地 域 格 差} : & \text{街路条件} & & \text{接近条件} & & \text{環境条件} & & \text{行政的条件} & & \text{地域格差} \\
 & 1.00 & \times & 1.02 & \times & 0.80 & \times & 1.00 & = & 0.82
 \end{array}$$

$$\begin{array}{ccc}
 \text{駅距離} & 2 & \text{周辺の土地利用状況} & -20 \\
 \text{接近条件の計} & \frac{2}{2} & \text{環境条件の計} & \frac{-20}{-20}
 \end{array}$$

$$\begin{array}{ccc}
 \text{イ 個別格差} : & \text{方位} & \text{三方路} & \text{個別格差} \\
 & 1.03 & \times & 1.03 & = & 1.06
 \end{array}$$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

オ 共 有 持 分：完全所有権。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) エ
2	165,000	×100.50	×0.24	=3,980,000

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定率法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正を施して建物の現価率を査定した。

$$\text{物件 2} : R^{n/N} \times (1 \pm q) = 0.237 \times 1.00 = 0.24$$

項目	物件区分	物件 2
R：残価率		5%
n：経過年数		約12年
N：経済的全耐用年数		約25年
q：観察減価法による補正率		0%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ＝ウ
1	5,079,000	×0.20	法定地上権	= 1,016,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を20%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基 礎 と なる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円)
1	(5,079,000	－ 1,016,000)		×1.00	×0.70	= 2,844,000
2	(3,980,000	＋ 1,016,000)	×1.00	×1.00	×0.70	= 3,497,000
一括価格（合計）						6,341,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (佐賀有田-3)

所 在 : 西松浦郡有田町舞原字下舞原乙2347番38

価 格 : 15,500円/㎡ (対前年変動率 0.6%)

位 置 : 松浦鉄道西九州線「黒川」駅の南西方、道路距離約1.3km。

価 格 時 点 : 令和6年1月1日

地 積 : 236㎡

供給処理施設 : 上水道がある。

接 面 街 路 : 西側が幅員約6mの舗装町道に接面。

用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域、用途無指定
(指定建蔽率 60% ; 指定容積率 200%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

位置図

不動産登記法第14条第1項地図(写)

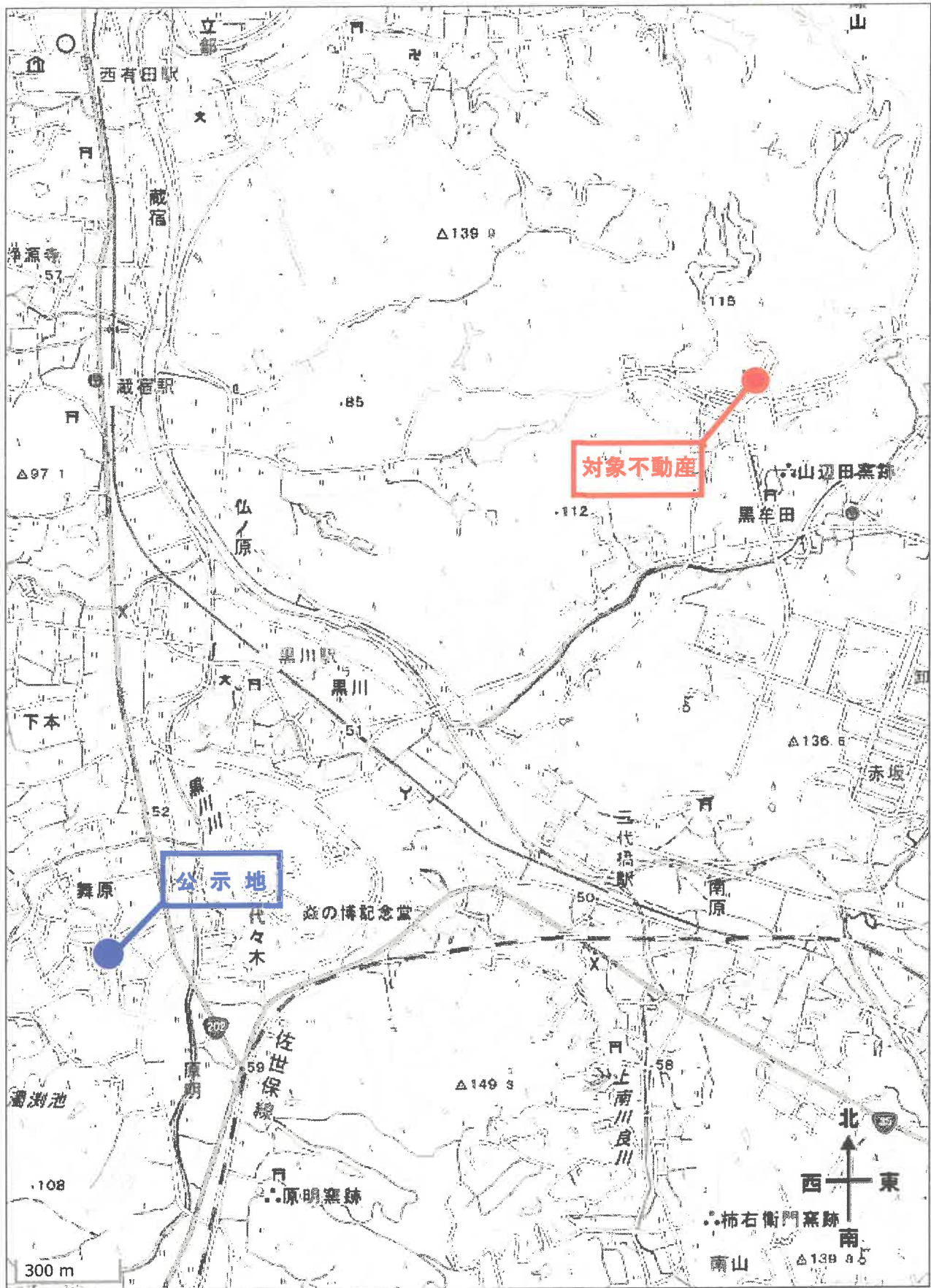
建物図面・各階平面図(写)

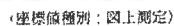
土地建物位置関係図

建物間取図

以 上

位置図





黑车田

(1/1)



登記年月日：平成24年8月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(佐賀地方支務局伊万里支局管轄)

令和6年9月2日

福岡法務局

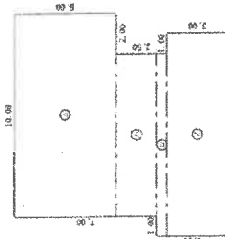
登記官

各階平面図

家屋番号 丙3306番2号

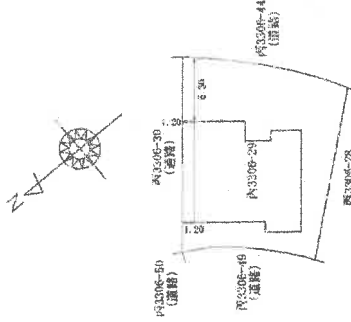
建物図面

建物の所在 西松浦郡有田町黒牟田字後口山丙3306番地29



求積表

①	10.00 × 3.00	=	30.0000
②	9.00 × 0.50	=	4.5000
③	8.00 × 2.00	=	16.0000
④	10.00 × 5.00	=	50.0000
合計	100.5000		
床面積	100.50 m ²		



報告書番号 1200067

作成者

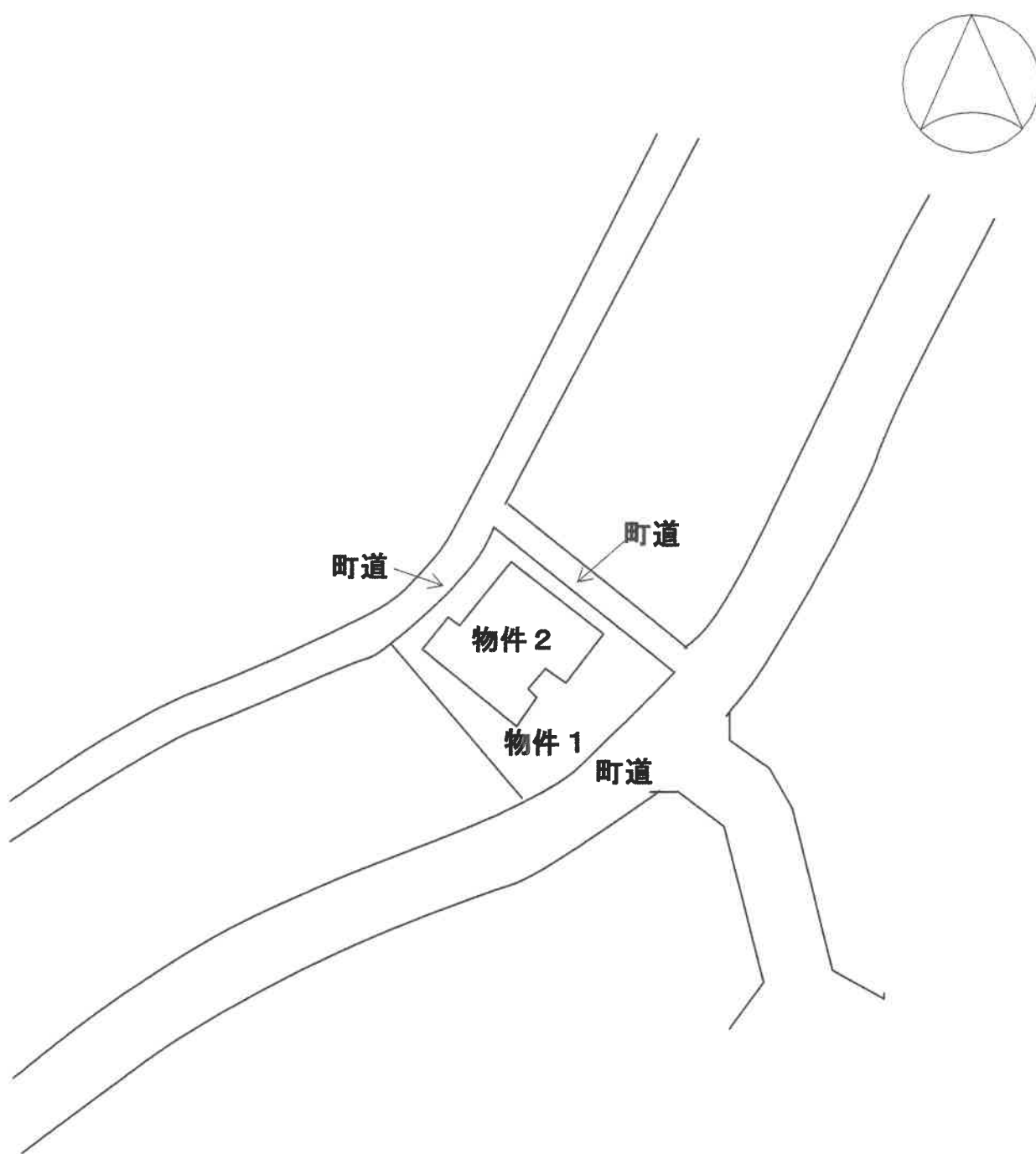
縮尺 250

申請人

縮尺 500

(長崎県土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図



建物間取図

1 F

